

## 面会方法の変更について（お願い）

すみた荘では、新型コロナウイルス感染症の類型が5類感染症に移行された以降も高齢者が感染した場合に重症化するリスクが高いことや、施設でのクラスターになる恐れもあることから面会を制限してきましたが、令和6年5月より感染予防に注意を払いながら面会を緩和することとしました。

つきましては、下記のルールを守って、ご入居者様とかけがえのない時間を共有する機会を、安全に持っていただけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

面会開始時期	令和6年5月1日（水）から
面会時間	午前10：00～11：00 午後14：00～15：00の間（15分以内） ※居室での面会、窓越し面会、オンライン面会のいずれも、 <u>面会時間を過ぎての面会に対応できません</u> ので、ご理解をお願いします。
面会場所	居室での面会（2名まで）、窓越し面会、オンライン面会（ZOOM）
面会方法	<p>① <u>前日までにご連絡</u>を頂き、完全予約制とします。 ※居室での面会、窓越し面会、オンライン面会のいずれも完全予約制とします。 予約がない場合は面会ができませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>② 面会予定者に発熱（37.0℃以上）やのどの違和感、悪寒等の体調の変化がある場合や感染者との接触が疑われる場合には、面会日を改めてください（施設に入る際に、健康チェックシートの記入をお願いします）。</p> <p>③ 施設に入る際は玄関で、手洗い・手指消毒・備え付けのマスクへの交換をお願いします。</p> <p>④ ユニットに入る際、ユニットから出る際には、ユニット出入り口に設置してあるアルコールで手指消毒をお願いします。</p> <p>⑤ 面会はお本人様のみとし、他の入居者様への面会はお遠慮ください。</p> <p>⑥ 面会は入居者様に対し<u>週1回（日曜日～土曜日）</u>とします。また、高校生以下の方の面会もお遠慮ください。（必ずご家族ご親戚同士で面会の日程を調整してください）</p> <p>⑦ 面会時間は15分以内、<u>居室で面会される場合の人数は2名まで</u>とします。</p> <p>⑧ 面会の際に、<u>お顔をお見せしたい場合でも絶対にマスクを外さないようご協力ください</u>。また飲食についてもお控えください。差し入れなどある場合には、職員が預かりますのでお声を掛けてください。</p> <p>⑨ ご入居者様に触れることは構いませんが、トイレへの誘導やベッドへの移乗などは、危険が伴いますので職員にお声を掛けてください。</p> <p>⑩ 面会時には、居室の窓の開放による換気をしますので、ご理解をお願いします。</p> <p>⑪ 看取りの時期に付き添いされる方は2名までとします。</p> <p>※付き添われる方は身元引受人または代理人とし、施設への付き添いの登録をお願いします。</p>

### 【面会中止について】

**※下記の場合には、面会を中止します。**

- ◆施設内に感染症の陽性者が発生した場合に中止することがあります。
- ◆政府・自治体からの緊急事態宣言や蔓延防止措置などに準ずる、感染症の再流行により人流抑制をお願いする依頼があった場合に中止することがあります。
- ◆また、再三のご案内を行っても、面会のルールを守ることが出来ない方に関しては、感染症拡大のリスクを高めることや施設・他入居者様に不利益を与える可能性があるものとして、面会を制限させていただきますのでご承知ください。